

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	14	子ども・子育て支援の総合的な推進
所管課	子ども支援課、保育幼稚園課、青少年育成課、教育政策課	

<概要>

家族、地域、雇用など、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、本市において少子化が進行しており、また保育所の待機児童数増加など、子育て支援策も質・量ともに不足している。少子化の進行に歯止めをかけ、子育てに関する不安感や負担感を軽減するため、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進めていく。

- 平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。計画の推進にあたっては、その取組みを実施項目に設定していく。
- 子育てに関するニーズに対応した施策の充実を図る。
  - ・保育を必要とする子どもが保育を利用できるよう情報提供等の支援を行う。
  - ・延長保育、病児・病後児保育の充実を図る。
  - ・家庭的保育、児童育成クラブ、ファミリーサポートセンターなど地域での子育て支援を行う。
  - ・就学前の障がい児保育等に対する支援を強化する。
  - ・児童育成クラブは巡回指導を強化するとともに、各クラブの統括的役割を担う専任指導員を拡充する。また、子ども子育て関連3法の成立に伴い、児童育成クラブの設備及び運営に関する基準を見直し、その根拠となる条例を制定する。さらには、将来に向けて外部委託も含めた運営体制を検討する。
  - ・就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行う(仮称)保育子育て相談員を配置する。

(実施項目とスケジュール)

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
子ども・子育て支援事業計画の実施	決定	順次実施			
認定子ども園など施設型給付の充実		順次実施			
延長保育、病児・病後児保育の充実		順次実施			
家庭的保育等の充実		順次実施			
児童育成クラブの運営基準及び体制の見直し	決定	順次実施			
保育子育て相談の充実		継続実施			

(成果)

効果	○現在、増加傾向にある保育所の待機児童の解消につながる。 ○子育ての孤立化と負担感の軽減につながる。 ○子どもを安心して産み育てられると市民が実感できるようになる。		
指標	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	基準値(H24年度) 56.8%	目標値(H30年度) 65%

<論点>

・児童育成クラブの運営基準は適切か。  
・児童育成クラブの運営体制は十分であるか。

<取組状況の説明>(青少年育成課)

取組概要と進捗状況	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後等に安全・安心に過ごすことができるよう、放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)を実施し、その健全育成を図る。 なお、平成27年施行の子ども・子育て支援新制度に基づき、基準条例の制定及び職員、施設・設備等の新たな基準への対応、並びに、子ども・子育て支援事業計画の策定・実施により、事業の拡充と質の向上を図る。
取組内容の詳細	<p><b>①巡回指導の強化</b> 関係機関との連絡調整及び各クラブへの指導・助言等を行うため、青少年育成課に巡回指導員を配置(運営担当3名、障がい児担当3名)。更なる充実のため巡回指導員の増員に取り組む。</p> <p><b>②統括的役割を担う専任指導員の拡充</b> 入会児童数の増加及び多様化する保護者ニーズ等に対応するため、クラブを統括する専任指導員を平成21年度から導入。平成22年度から28クラブ、平成24年度に29クラブ、平成27年度には39クラブに拡充。</p> <p><b>③基準条例の制定及び新たな基準に基づく有資格者の配置及び施設設備の環境整備等</b> 平成26年度に設備及び運営に関する基準条例を制定(H27.4月施行)。平成27年度から新たに設けられた資格「放課後児童支援員」の認定資格研修(県実施)へは熊本市から107名が受講し同資格を取得予定。また、新たに規定された児童一人あたりの面積要件(1.65㎡)の確保のため、学校施設の活用や施設整備等により改善を図る。 同時に、クラブの内容充実のため、子ども・子育て支援新制度に基づくアンケート調査の結果ニーズの高かった朝の開所時間の延長について、平成27年度は夏季休業期間に8時開所(これまで8時30分開所)の試行を実施するとともに、児童福祉法の一部改正による対象学年の拡大(3年生→6年生へ)についても、平成27年度は施設面積に余裕のある3クラブについて高学年の受け入れを実施。</p> <p><b>④外部委託を含めた運営体制の検討</b> 事業費を比較し検討を行ったところであるが、「公設公営の継続と、利用者ニーズと指導員の負担軽減の観点から受益者負担も含めて検討し予算を拡充」という平成24年度事務事業外部評価会議の意見を踏まえ、更なる充実を図っている。</p>
取組を進めるにあたっての問題や課題	<p><b>【問題】</b> 限られた予算の中で、クラブ運営の質の向上と施設設備の充実を図る必要があるが、現在は、定員を設けずに入会要件を満たす児童(小学3年生まで。障がいのある児童は6年生まで。)をすべて受け入れている現状では、十分な施設の確保ができていない状況。 また、児童育成クラブ指導員の確保も難しく、これ以上の開所時間延長も困難な状況。</p> <p><b>【課題】</b> ・児童育成クラブ指導員のスキルアップや巡回指導員の配置等によるクラブの質の向上 ・学校施設の活用を含む施設整備等によるクラブの環境改善</p>
今後の取組	国が定める「放課後子ども総合プラン」に基づき、今年度、熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会を設置。教育委員会と連携し、学校施設の徹底活用や放課後子供教室との一体的又は連携した実施、総合的な放課後児童対策について検討していく。